

令和3年9月1日

保護者 様

松戸市立第五中学校
校長 鮎川 渉

「緊急事態宣言」発出を受けての教育活動について

日頃より本校の学校教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

緊急事態宣言の延長にともない、これまで以上に感染症予防に向けた対策が求められております。地域の感染状況も未だ収束の目途がたっておらず、夏季休業中には松戸市内の児童生徒の感染者数も増加している状況です。そのため、今後の本校教育活動につきましては、下記のとおりとさせていただきます。ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後、国や県、市から新たな対応の指示等があれば、変更もありうることを申し添えます。

記

1 始業時間の変更

午前8時25分 教室入室完了（8時00分～8時20分の間に昇降口に着くようにしてください）

※8時00分に昇降口を開けて、健康観察カードの点検を行います。

本人および同居の方に風邪等の症状がある場合は、原則として帰宅し、静養をお願いします。

2 授業について

当面の間、45分授業（9/2は3年生習熟度テストのため、50分授業）として、朝の健康観察や放課後の消毒の時間を確保します。

グループ学習や歌唱、身体接触を伴う活動等は行わず、感染症対策を基本に工夫して活動します。

3 給食について

配膳・片付け時の整列の間隔を広くとります。（1つの密も避けるため。）

手洗いと消毒を徹底します。

※給食の箸やスプーンについては、予定通り9月から使用できるように準備いたしますが、緊急事態宣言中はできるだけご家庭から持参していただきますようお願いいたします。

4 部活動について

9月12日（日）までの部活動は、原則として実施しません。ただし、特設駅伝部については、9月22日の市内駅伝が実施される予定のため、保護者の承諾を得た上で、朝練習のみ実施をさせていただきます。

5 下校時について

原則としてマスクを着用します。暑くて息苦しい際は「周囲との距離が2m程度あり、会話をしないことを条件にマスクを外してもよい」としています。ご家庭でもご協力をお願いします。

6 その他

・感染症対策の基本（マスク着用・手洗い・非接触・換気）を徹底するように学校で指導しますので、ご家庭でも健康観察や感染症対策にご協力ください。

・緊急事態宣言下においては、生徒本人が陽性もしくは濃厚接触者となった場合、該当クラス・部活動等が学級閉鎖や部活動停止となり得ることをご理解ください。（学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインより）

・今後も同居されるご家族を含めてPCR検査を受検される場合は、学校へご連絡ください。

また、ご家族やお子様に風邪等の症状が見られる場合は、登校をお控えいただきますよう重ねてお願いします。

※土日祝・時間外等の学校課業日時以外の連絡先は下記のとおりとなります。

○新型コロナウイルス感染症対応専用電話 070-2483-8590